

杏林大学医学部附属病院 消化器内科を受診する患者さんへ

消化器内科初診外来受診の際は紹介状と予約が必要になります。

消化器内科では初診患者予約枠を増設しておりますが、紹介状なし、あるいは紹介状があっても予約を取られない患者さんの数も多く、診療に支障が出る状態になっております。

紹介状がないと、ご病状の把握に時間がかかるだけでなく、初診料とは別に選定療養費として7,700円（税込）をお支払いいただくこととなります。また、予約がないと診察まで長時間お待たせせざるを得ないこともあります。

このため、2024年4月1日より消化器内科初診外来を受診いただく場合は、かかりつけの医療機関で作成された紹介状をお持ちいただくことに加え、原則として完全予約制とさせていただきます。予約がない場合は、外来の混雑状況によっては診療をお断りすることがありますので、あらかじめご準備の上受診していただきますようお願いいたします。

なお以前、当科を受診されていた方でも1年以上間隔が空いて受診される場合には、初診患者さんと同様の対応とさせていただきます。

予約の取り方、緊急患者さまへの対応など詳細につきましては病院ホームページをご覧ください。または下記までお問い合わせください。

消化器内科では今後も多くの患者様に質の高い診療を提供していく所存です。ご不便をおかけしますがご理解のほどお願い申し上げます。

2024年3月20日

杏林大学医学部附属病院 消化器内科